

令和元年6月24日
新潟県災害対策本部

**「チームにいがた」による村上市の被害状況調査の状況をお知らせします
(6月24日18時現在【速報値】)**

新潟・山形沖地震(6/18発生)による被害を受けた村上市へ「チームにいがた」としての職員派遣(県内全市町村と県の相互応援協定に基づく派遣)を行い「罹災証明書交付のための被害状況調査業務」を6月23日より進めています。

6月24日18時時点の調査の進捗状況についてお知らせします。

なお、調査は6月25日までに実施する予定としていますが、調査の進捗状況、気象状況等により変更する場合がありますので予めご了承ください。

6月24日18時現在

調査日	住家(棟数)					無被害
	調査予定戸数(644戸)					
	区分 集計値	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	
	調査進捗率 戸数 (割合)	損壊 割合 50% 以上	損壊割合 40%以上 50%未満	損壊割合 20%以上 40%未満	損壊割合 20%未満	被害 認められ ない
6月23日(日)	166戸 (25.8%)	0	0	4	142	20
6月24日(月)	<u>262戸</u> (40.6%)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>6</u>	<u>220</u>	<u>36</u>
6月25日(火)	- (%)	-	-	-	-	-
計 調査対象戸数644戸の内 調査終了済戸数	<u>428戸</u> (66.4%)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>10</u>	<u>362</u>	<u>56</u>

上記は速報値です。変更となる可能性があります。

<参考:住家の被害区分について>

- ・内閣府で定めた被害認定指針に基づく調査です(住家の屋根、壁等の経済的被害の全体に占める割合(=損害割合)に基づき、被害の程度を認定)。
- ・〈全壊〉〈大規模半壊〉〈半壊〉〈一部損壊〉〈無被害〉の5区分で認定を行います。

<参考:罹災証明書の発行について>

- ・新潟県24市町村で導入している「新潟県被災者生活再建支援システム」を初めて県内で活用し、3日間の調査終了翌日には、罹災証明書の発行を開始する予定です。(6/26水曜日を想定)

■本件についてのお問い合わせ先
村上市災害対策本部
電話 0254-53-3365